

会議議事録

会議名	令和6年度第1回 宝塚市自立支援協議会 定例会	場所	宝塚市役所4階 大会議室
		開催日時	令和 6年 9月 25日(水) 14:00 ～ 16:00
出欠者	出席者 定例会委員・・・11名 専門部会事務局・・・6名 事務局(市)・・・4名		
議題		内容(決定事項等について)	
自己紹介			
1.～令和6年度第1回全体会 に向けて～ (1) プログラム確認		事務局:資料P2参照 委員の変更もあったため、改めて自立支援協議会の説明を行う。自立支援協議会とは個別課題から地域課題の抽出をし、各専門部会への報告する仕組みであると全体会で伝えたい。	
(2) 各専門部会活動経過報告 について		○けんり部会 資料参照 副部会長:常任委員からアンケートで募ったすべてのテーマを協議予定。 宝塚市の選挙の現状について事務局より報告があった。実際の声を参考に継続協議を行う。 地域移行支援事業について報告があった。少しずつ件数が増えている。 合理的配慮について内閣府が作成したリーフレットをもとに、部会長より説明してもらい、意見交換した。公共交通機関、行政手続き、学校に関することなどについて意見が上がった。相談窓口として、宝塚市に設置している障害(がい)を理由とする差別に関する相談窓口や兵庫県弁護士会が行っている障害者なんでも相談ADRに双方の言い分を聞いたうえで話し合うしくみがあるとの情報を共有できた。 医療、触法ケース、障害(がい)理解、行政、安全確保、今後の支援に関して協議していく。権利擁護についても課題整理と展開について検討していく。障害(がい)のある方の権利擁護の根幹には意思決定支援が重要な視点となることを共有していきたい。 会長:選挙については。 副部会長:選挙の意味がわからず参加している障害(がい)のある人もいる。狛江市が先行していると聞いている。選挙に行ったが断られた、行きたくても行けなかったという事案はないか確認したがなかった。軸になっているのは合理的配慮の部分。本人がこうしてほしいと言った上とする、本人の意志を伝えるところで、意思決定支援が重要になる。 会長:差別解消協議会と合理的配慮がリンクする。 委員:障害者手帳取得者の投票率は把握しているか。 副部会長:狛江市は把握していると聞いている。宝塚市の選挙管理委員会は難しいと聞いた。票読みになる懸念が指摘された。 会長:ちゃんと投票所にたどり着けているか、投票まで誘導してもらえているか。身体障害(がい)の方はイメージが湧くが、その他の障害(がい)の方にその流れが確立しているのか。 副部会長:知的障害(がい)の方は家族が同行して、サポートしてくれる人がいると聞いている。コミュニケーションボードが窓口にあるので、指差して意思疎通していると聞いている。選挙管理委員会が投票者の写真を見せて等して欲しいことを書いてある用紙を作成したと聞いている。 委員:知的障害(がい)の人の投票活動をどうするかを総務省も指針を出したと聞いている。身体障害(がい)について基本的には環境設定で投票に至るまでのアプローチがやりやすい。精神障害(がい)については難しさがあるのか。 委員:選挙に行けなくて困っているという話は聞いたことはない。 くらし部会 資料参照 委員:医療とかかりつけ医の連携について。往診医、在宅診療についての理解が課題となっていて、在宅診療を行っている医師から話を聞く等で理解を深めていきたい。障害(がい)のある方のニーズと周知の程度の調査をするために医師会へアンケートを配布予定。まちづくり協議会との連携について。地域と当事者との考え方のずれについて、エピソードの掘り起こしを考えている。無関心層への啓発についても意見があった。 会長:診療報酬改定でかかりつけ医が評価されているが、ニーズ把握について対象は医療機関か。 委員:市内の医療機関である。 会長:かかりつけ医はいるものなのか。 委員:引越しを機にかかりつけ医がいなくなった。継続的な治療が必要なければかかりつけ医がいらない人もいる。専門的な歯科、眼科等はかかりつけ医でなく、内科等の総合的に見てくれるところがかかりつけ医だと聞いた。 副会長:障害(がい)の内容や程度によって、治療がやりづらいという声も聞いたことがある。診療報酬で調整すれば診てくれる医師も増えるのではないかという意見を聞いたことがあり、そのように思う。医師会へのアンケートについては一歩前進だと捉えている。 会長:障害(がい)者の診察に加算がつく報酬改定があったが、周知がされていないと思う。アンケートでお知らせしてもよいと思う。 防災に関して市独自の動きはあるか。 事務局:防災に関しては、福祉避難所の訓練体験を総合防災課が行う予定である。台風の影響で中止になったが、防災に関して障害(がい)や要支援の方に対して連携していきたいとの動きがある。 委員:社会福祉協議会が事務局をしている宝塚市法人連絡協議会に地域貢献部会と防災部会がある。防災部会が、保育・介護・障害(がい)等の災害時に弱者といわれる方々の支援を広げている。自立支援協議会との連携の必要性も出てくると思う。 会長:阪神地域で障害(がい)福祉に関する防災の意識が高まってきており、尼崎で防災のシンポジウムを行った。1次避難所はまずは命を守る、医療がある。2次避難所は福祉避難所。その間の1.5次避難所ではどんな障害(がい)の人でも受け入れる体制を取っているが、医師がいらないため治療中の方は受け入れにくい等の課題も多い。	

	しごと部会 資料参照 部会長:夏休みに入ってからすぐの7月27日に第11回宝塚市福祉事業所合同説明会を開催した。100名を超える参加者が来た。学齢期のこどもやその親、学校関係者の参加が多かった。作業部会を前年度の3月に開催した。説明、展示、物販のブースを選んでもらう形にして、参加事業所の特色を出せるようにした。今後の運営について各事業所主体でできないかとの意見があった。 自立支援協議会についてどのくらい理解されているか、協議内容を所属団体へフィードバックできているかを聞いた。地域課題の解決に向けての協議、取組を行う上で各団体から課題の抽出が必要になると思う。並行して自立支援協議会を理解してもらうようやっていきたい。話し合いの内容をフィードバックしやすくする取組を始めている。 委員:合同説明会を学校でできないかとの取組があったが、県立の学校で平等性の問題からとん挫した。県から校外の人との交流について予算が付いたという話から、就労について非常勤講師として、こやの里特別支援学校で7月に1時間座学での授業と、9月に2回、1回あたり2時間で学校の清掃班で事業所の行っている福祉用具の消毒を、事業所の利用者、生活指導員、職業指導員で学校の備品の車いすをピカピカにする指導を行った。 こども部会 資料参照 副部会長:支援マップのネーミングを行い、「たからっこお助けブック」となった。ポスターを作成し、保育園、幼稚園へ貼ることも検討している。 今後は、作成して10年になるたからっこノートの修正で、活用方法の調査を進める予定。 教育と福祉の連携のトライアングルプロジェクトについても、宝塚バージョンがあってもよいのではないかと意見もあったので、連携の現状を把握するためアンケートを実施してはどうかと意見があがった。 医療的ケア児の把握状況について委員より意見があった。 会長:QRコードを使うと、更新があった時はどう考えているか。 事務局:定期的に確認が必要かと思う。 会長:たからっこノートの配布の現状は。 副部会長:就学説明会、子ども発達支援センター、相談支援事業所で配布している。市内の必要な方には配布していると聞いていたが、存在を知らないケースもあるようで、ショックであった。 会長:今までの作成物が再利用できるのは重要だと考えていて、たからっこノートの見直しは良いことだと思う。 事務局会議 資料参照 事務局:毎月第2水曜日開催。 特定相談支援事業所連絡会 資料参照 事務局:毎月最終火曜日に開催 委員:スーパーバイザーによる相談件数が少ない理由は。 事務局:4月から始めたが相談が上がってこなくて、こちらから声をかけている。意見が言いにくいのか、ケースが整理されていなくて、何を相談していいかわからないのか。 委員:相談員の感度を上げていくことと話しやすい状態にしないといけないと思う。 会長:相談員が忙しく、そこに時間が割けないのかもしれない。 委員:家族や団体のような支援をすると燃え尽きて辞めてしまう、かといってあれもこれもできませんだとそれはそれでしんどい。計画相談だけでなく全体で連携していく。とても難しいと思った。 委員:業務に追われていて準備ができない。基幹から声をかけてもらって相談したケースで相談員は本当に相談してよかったと満足していた。ただ次を出していくエネルギーがないのは事業所の問題もあるかも知れない。 会長:特定相談で主任相談支援専門員の配置加算を取っている事業所にケースを出してもらうのはどうか。
2 協議事項 ・日中サービス支援型共同生活援助事業所における地域連携推進会議の開催について	事務局:資料P5～6参照 4月の報酬改定で地域連携推進会議を開催することになった。グループホームや施設入所支援のホームに第三者が入っていくことが設けられた。令和6年度は努力義務、令和7年度から義務となる。会議の開催、見学等で閉鎖的と言われていた部分の改善を見込んでいる。 開催頻度は地域連携推進会議は1年に1回以上プラス訪問。訪問はグループホームの各住居の訪問になる。従たる事業所も訪問するため訪問回数は大きくなる可能性もある。構成員は利用者、利用者の家族、地域住民の代表3名は必須になる。合計で5名以上で会議を開催する。 地域連携推進会議について臨時の定例会に間に合うように年内に開催したいと事業所には伝えた。 定例会委員とGH評価の中から地域連携推進会議への参加をお願いしたい。構成員は市町村職員は基幹が参加、自立支援協議会構成員から参加いただき、それを踏まえて評価し、会議の共有をお願いしたい。ララ安倉中は精神障(がい)の方が多い。ソーシャルインクルー山本野里は知的障(がい)の方が多い。 事務局:スケジュールは、臨時の定例会に間に合うように12月を目途に地域連携推進会議を予定している。評価シートとは別だが、国が想定しているのは評価シートに近いものになっている。 委員:関わりが薄い方がいいと思う。 事務局:委員決定。 令和7年度以降、施設入所とグループホームになると何十か所の会議になるので、どう分散していくは検討する。 会長:必要があれば協力する。

・自立支援協議会定例会における協議内容の提案について	委員：資料P7～P10参照 サービス担当者会議からの課題抽出ができていない印象がある。 私が計画相談をして2年目、5年目に分岐点があった。2年目は計画相談の制度のできはじめであった。利用者からの福祉サービスでない質問に答えられなかった。今まではサービスの調整だけだと思っていたが、サービス外の社会資源について調整しないと思うようになった。 5年目の時に相談員が6名になり、700件くらいのケースを抱えて回らなくなってきた。相談員の質の担保、平準化が必要だと思った。利用者から「担当者によって質問の答えに違いがある」、「私の担当の相談員からはそのような提案がなかった」や「相談員を代えてくれ」と言われたのがきっかけで、このような提案をしている。相談員の知識や選択肢を1年目でも10年目でも同等にするツールを作りたいと思った。課題やニーズを知っていくためにも自立支援協議会があると思っている。 ステップ1・2・3 はまず知ってもらうフェーズ。自立支援協議会について、理解啓発を進める必要がある。理由はサービス担当者会議から課題を抽出することが目的となっているから。サービス担当者会議に主にかかわっているのは計画相談・委託相談・施設のサービス管理責任者、管理者、支援員。福祉施設のサービス管理責任者が課題を把握できると思う。 ステップ4で個別ケースを抽出。ステップ5で専門部会に報告。 ステップ6が重要で、個別ケースであるミクロの問題をマクロの視点に切り替え、地域課題に置き換えて、専門部会で協議、検討、必要なことができているか… 委員：よいと思う。 委員：自立支援協議会の図式通りに進めることだと考える。 委員：具体的な例がないと理解しにくいと思う。 委員：各委員に意見抽出をしてもらうことで自立支援協議会の理解促進につながるのではないかな。 委員：自分の体験談は話せるが、所属団体の立場に立っての発言は大事、自分たちが理解しないといけないのでこの取組はいいと思った。 市議会議員より宝塚の障碍（がい）福祉のヒアリングがあり、自立支援協議会について情報提供したところ関心を示していた。自分たちが理解して伝えていくことは大事だと思った。 委員：相談員のスキルについては、個人差が大きいという声を会員からは聞いている。団体としてもこの提案はありがたい。子どもには放課後等デイサービスと児童発達支援の福祉サービスがあるが、連絡会がないと聞いている。必要性があると思われるが、こども部会にもそちらから参加がない。 委員：7月から担当しているため、これからも勉強していきたい。 委員：相談員の質の問題だが、異動等で入れ替わる。当事業所も課題となっている。厳しい声だが受け止めたい。 特定相談支援事業所連絡会で自立支援協議会の説明も聞いていて、自分もその中に入っていると自覚しているが、課題の提案をどこに相談すればよいかわからない時もあった。声を上げやすい形になっていくのではないかと思います。聞いていた。 委員：施設職員をしている時は自立支援協議会のことは知らなかった。理解していないと人に説明ができないので良い取組だと思った。 委員：相談支援専門員の資格取得の勉強の際に、自立支援協議会の名前は知っていたが、具体的に関わるようになったのは相談員になってからである。他の職員も同じだと思う。しごと部会の中身を職場でフィードバックしていきたい。 委員：相談員の質の担保は課題である。入れ替わりが激しい。横のつながりを大事にするよう指導している。平準化のツールがあればよいと思う。 委員：相談員をして1年目になる。知識不足はあると思うのでツールは良いと思う。 委員：いろんな研修で自立支援協議会について学ぶ機会はあるが、活かしているかは難しいと思う。特定相談支援事業所連絡会も勉強だからとりあえず参加してきてと言われ参加しているという声も聞いた。自分が参加している自立支援協議会の役割について考え、伝えること、参加者の意識が重要だと思う。 委員：経験の浅い相談員でも、ベテランと同じような知識が担保できるツールがあれば素晴らしいと思う。自立支援協議会については、自分も認識を深める必要があると感じた。 委員：出来ないかと断った個別ケースについて検討材料になるのではないかな。 副会長：委員が真剣に議論していて、より良い自立支援協議会にしていこうと議論が進むのがありがたいと思う。 会長：ステップ4～6が重要で、1～3と並行して行う必要がある。個別ケースのみでよいかな。家族や事業所が抱える課題もあると思われる。困ったことがあれば自立支援協議会で協議してくれと思ってもらえる認識が重要だと思う。すごく良い提案だと思う。
3 その他（連絡事項等） ・障碍（がい）基金の活用について ・障碍（がい）福祉人材確保における検討について	障碍（がい）基金の活用について 資料P11参照 事務局：令和5年度の決算の委託相支援事業の拡充の金額が上がっている。令和5年10月に障害者相談支援事業が課税であるとの通知があった。全国的に遡って消費税の計算、委託契約のし直しがあり、調整となった。令和6年度予算は消費税も含めた金額になっている。全体会で報告する。 障碍（がい）福祉人材確保における検討について 資料P12参照 全国的な問題でもあるが、宝塚市の現状を把握し、必要な施策につなげていきたい。新たに協議会を設置し、障碍（がい）者入所施設から協議を進めていきたい。 副会長：7月30日の社会福祉審議会にも、自立支援協議会での重要事項については報告してほしいという申し出があったためお願いしたい。